

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成24年2月27日(月) 9:00～9:11(11分)	札幌第1合同庁舎 15階1・2号会議室	北海道開発局 開発監理部次長 山崎 弘善 職員課長 和田 俊博 職員課長補佐 高野 亙	全北海道開発局労働組合婦人部 婦人部長 峰村 多佳子 副婦人部長 和泉 裕子 書記長 後藤 絵理子	○ 職員団体側 2012年春闘統一要求書は、職場議論の中から出された部員の切実な実態をもとに作ったものであり、どの要求も家庭や生活を大切にしながら健康で働き続けていくためには必要不可欠なものと考えているので、当局として責任ある対応をお願いしたい。 ○ 当局側 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。

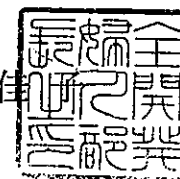
以 上

全北海道開発局労働組合婦人部2012年春闘統一要求書

北海道開発局長 高松 泰 殿

2012年2月27日

全北海道開発局労働組合婦人部
婦人部長 峰村多佳



全開発婦人部2012春闘統一要求書

一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。また、三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 生理休暇を特別休暇とすること。
- 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子ども
の健診・予防接種時の休暇

改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産
の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のため
の休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

四、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかれるように主務省として努力すること。